

【不祥事根絶に向けた本校の決意】（行動基準）

- 1 私たちは、子どもたちを守り育てます。
- 2 私たちは、法令等を遵守します。
- 3 私たちは、不祥事を許しません。
- 4 私たちは、地域に開かれた学校にします。

不祥事根絶のための行動計画

令和8年4月1日

三原市立本郷中学校
作成責任者 校長 向井 昌行

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の規範意識の確立	【若年教職員の急増】 ○法令・法規等の研修の充実。 ○事例や体験的な研修の充実。 ○個人情報管理・危機管理意識の徹底。	○教諭等が服務研修の主担当として研修方法の工夫をし、研修効果が実感できるようにする。 ○机上の整理・諸帳簿管理を徹底する。	○年間計画に研修担当者を明確に位置付ける。 ○研修の内容は基礎から丁寧に行う。 ○週末机上の整理及び記録簿による管理を徹底する。	○学期に1回、不祥事防止委員会で服務研修について改善点を検討する。 ○机上整理について、週末、学年主任による点検を行う。
学校組織としての不祥事防止体制の確立	【職員の心身の健康の増進】 ○業務改善による時間外在校時間の縮減 ○非常勤講師を含め職員間の連携強化	○業務の効率化を図るとともに、計画的な部活動休養日の設定をして、定時退校を徹底する。 ○組織的な取組の推進と職員間のコミュニケーションの充実	○部活動のない定時退校徹底日を年間計画に位置付ける。 ○職員室で学年間や教科担当者間の会話を意識して行う。 ○データ管理の方法を徹底して、効率的な業務を遂行する。	○不祥事防止委員会や衛生委員会で効果を検証し、改善点を協議する。 ○学期ごとに企画委員会で改善点を徹底する。
相談体制の充実	【相談活動のさらなる充実】 ○「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」への相談が少ない。 ○教職員のカウンセリングマインドの構築。 ○教職員に対する支援体制の充実。	○「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」の周知を繰り返し行い、相談しやすい体制をつくる。 ○教育相談についての、心構えやスキルを磨く。 ○「保健管理医」「メンタルヘルス等」の相談体制を周知する。	○相談窓口を保護者等に周知するとともに、担任による生徒への面談を定期的実施する。 ○教育相談に関する校内研修を充実させる。 ○管理職による教職員への面談を充実させるとともに、メンタルヘルスに関する研修を実施する。	○学期毎にアンケートを実施する。 ○毎月の準衛生委員会で職員の状況について交流する。